



発行所 滋賀県行政書士会  
 発行人 小島俊明  
 編集人 山口秀子  
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館3階)  
 発行日(月刊)  
 平成17年2月10日

## サイバー特区構想

滋賀県行政書士会名誉会長  
 日本行政書士会連合会名誉会長  
 日本行政書士政治連盟相談役 **盛武 隆**

清華大学工学部の教室で講演を終えて懇談会会場となるホテルに車で移動中に道に迷ってしまった。構内は循環バスが走っており、ホテルやスーパー、銀行や郵便局、1万人収容可能なレストランや日本食堂もある。大学といっても全寮制の学生数は3万人、社宅に住む教授とその家族を合わせると5万人の街である。10年前にアメリカ・バージニア工科大学を訪れたときもバスが道に迷ったことを思い出した。そこにはゴルフ場と無人操縦実験の高速道路や飛行場があり、学生や教授の中には軽飛行機で通っている者もいた。どちらもスケールの大きさに比例した活力を感じた。

さる1月5日から8日まで北京の清華大学を訪問した。目的は中国・日本の電子商取引普及推進のための基盤構築のため、アメリカのシリコンバレーに例えられる中国有数のサイエンスパーク(科学技術区)である中関村を訪問し交流を深めるとともに、清華大学関係者との懇談や、東京大学、川崎市経済局を含めた中日ビジネス交流アカデミーをECOM主催・NPO東アジア国際ビジネス支援センター(理事長盛武隆)協賛で実施し、中日両国の交流を深めることであった。

東京大学教授松島克守氏の基調講演で始まり清華大学の崔教授や川崎市の部長に続いて私が講演した。内容は中国や韓国の対日投資に関する支援ビジネスに関する事で、政府・内閣府の対日投資推進室の委員会では、出入国や会社設立、許認可の専門家として行政書士を活用することが打ち出されており、既にJETROなどが上海における対日投資企業説明会に行政書士を活用している。行政書士は対日進出企業を迎え



域クラスターを形成したいとする地方自治体との架け橋としても活躍の場があることを話した。私は行政書士、司法書士、弁護士、弁理士などの有資格者ネットワークを形成したNPOの設立中であり、対日進出企業の会社設立やその他の手続、紛争処理などのバックアップサービスを行うことを説明したところ、そのようなビジネスや行政書士という資格者がいないので、ぜひ中国でもビジネスを展開して欲しいとの要望が大学側から出された。

現在我が国では日中間FTA構想や対日投資推進策として、技術者・研究者の入国資格の拡充、数次旅券発行、留学生の雇用生活環境支援等、地方と国がバラバラな施策の一本化等が規制緩和を伴ってすすめられている。中でもワンストップサービスのルールの明確化、迅速化は民間サービス事業者等(引越業界)が構築したポータルサイトで行政手続代行サービスを可能とするために資格業務等の規制緩和措置を具体的な項目を掲げて求めているものであり、私はこれを「サイバー特区構想」と名付けて動向を注視している。サイバースペースでの資格制度は、単にネットワークの構築にとどまらず、ソフトインフラの整備や業務ソフトの共同開発、対日進出サービス企業への人材提供、知的財産権保護や司法ネットの活用による紛争処理等のポータル化が必要となっている。加えて今年には行政書士の業務に影響がある商法改正等多数の法律とともに官業の市場化に関する法律制定が予定されており、行政書士がそれらの法改正をうまく取り込むことが課題となっていることを強く感じる年明けとなった。